

## 聖心女子大学の教育の特色探求

二〇一一年度、二〇一二年年度 聖心女子大学学内共同研究

聖心女子大学には、教員の研究活動の支援の一環として、複数の領域にまたがる課題について学内の教員が共同で行う研究に対して支援を行う「共同研究」制度があります。一九九五年に制度が創設されてから、五件の課題が採択されています。研究課題について制約はありませんが、多くの場合には学内の教員の共通の関心の的になるようなものが取り上げられています。

ここにご紹介する「聖心女子大学の教育の特色探求」は、二〇一一年度から二〇一二年度にかけて本研究所所員六名を含む九名の教員有志によって行われた共同研究です。

本研究所でも、二〇〇八年から二〇一一年にわたって「人間形成と霊性の教育——キリスト者と教育者の使命（ミッション）」というテーマを掲げ、宗教教育のあり方や可能性をめぐって共同研究を実施しました（その成果は、本研究所編『宗教なしで教育はできるのか』春秋社、二〇一三年にまとめられています）。その共同研究においても、大学も含めた聖心女子学院の教育についていくつかの研究発表がなされていました。今回ご紹介する共同研究は、

これにつながる関心から、大学の教育の特色を多面的に明らかにしようとするものです。

もとより、これは参加した各研究者の関心と共同の考察に基づくものであって、大学の教育の特色について包括的に明らかにしたのではなく、あくまでその一端について一つの見方を示したものに過ぎません。しかし、その中でも触れられているように本学に限らず、カトリック学校がそのアイデンティティのあり方を問われている現在、様々な方面からこのような試みが行われることは、きわめて重要なことであるように思われます。ここにご紹介するのは、様々なご意見や、場合によってはご批判を仰ぐことで、さらなる探求と考察の出発点となることを期待するからです。

以下では、共同研究の報告書から、執筆者ならびに共同研究グループの了承を得て、研究の概要について触れた印出忠夫教授（史学）の「はじめに」の部分と目次、本学の教育の特徴をなす宗教教育とリベラルアーツ教育について触れた加藤和哉教授（哲学）の論稿を転載させていただきました。なお、研究報告書の全体をご覧になりたい場合は、本研究所までお問い合わせ下さい。

## はじめに

印出忠夫

ここ十数年来、わが国の小中高校大学をふくむあらゆる教育機関が、新しい時代に備えて自分たちの教育体制の見直しと再編成に直面していることは言を俟たないだろう。とくに近年の急激な少子化の波は、私立の教育機関が誇りにしてきた独自の教育方針と校風をこれまでのように維持することを難しくしている。そしてさらにわが国の多くのキリスト教系ミッションスクールの多くは、もうひとつの問題に直面しているように思われる。つまり明治期以来こうした学校の経営・教育の中核を担ってきた司祭・修道士・修道女あるいは牧師といった人々の人数がおおしく減少してきたことに起因して、学校のアイデンティティーと個性を喪失する懸念が生じてきたことである。一九七〇年代には専任教員全体の約四分の一を数えた聖心会会員（シスター）の人数がこんにちでは二名を数えるのみのわが聖心女子大学もその例外ではない。今回の学内共同研究を興すに至った根本の動機にはこのような危機感があつた。

だが翻つて考えてみれば、これまでも本学は聖心会会員のみで担われてきたわけではないことも確かである。大学の創立以来現在まで、大学の構成員（聖心会会員・教職員・学生）は聖心の校風をどのように感じ取り、理解

し、それぞれの教育活動・大学運営そして学生生活の場の中で生かそうと努めてきたのだろうか。じつさい本学には独特の気風が流れていることは身を置いた者なら誰でも感じるが、その内容を過不足なく説明することは難しい。肝腎な部分は、大学の「正史」や「理念」といったオフィシャルな文言の上に表現しきれないいわゆる「隠れたカリキュラム」の中にあるのではないかとさえ予感させる。

そこでわたしたち共同研究グループでは、これまで様々な立場から大学を支えてこられた聖心会会員、一般教員、事務職員、そして卒業生からじっくりお話をうかがい、その内容を皆で分かち合う作業を通じて、これまで必ずしも明確に言い表される機会のなかった聖心女子大学の教育の特色に迫ろうと考えた。こうして、二〇一一年度、二〇一二年度の二カ年にわたる学内共同研究「聞き取り調査による聖心女子大学の教育の特色探究」がスタートしたのである。

申請時の標題から窺われるとおり、当初この研究における成果の公表は、基本的に聞き取りに依っていた。たの方々の証言に沿った「ライフヒストリー」「オーラルヒストリー」的な形態で行うことを考えていた。だが、研究を進めてゆくにつれ次第に参加メンバー各自が抱いていた問題関心に基づいて探求を進めることに重点が移行し、最終的には文献調査にもかなりの比重をかけた論考をふくむ今回のような報告書となった。標題も「聖心女子大学の教育の特色探究」と変更している。ただ、この報告書に収録された論考での直接の引用回数は必ずしも多くないにせよ、すべての聞き取りデータはテキストに起こされて全員で内容を共有し、時間をかけて討議して各人の研究の手がかりとさせていたことは申し添えておきたい。

はじめに

聞き取り調査に関しいまひとつ特筆すべき成果は、教育の特色をそれぞれの専攻ごとに浮かび上がらせる試み

として、各教員が自専攻の最近一〇年間の卒業生から三名ずつに依頼したグループインタビューを実施したことである。社会人として活躍されている方々の都合を合わせての日時設定には苦勞があったが、集まってくださった方々はみな母校への愛情と今後への期待をこめて協力的に発言してくださったようである。

こうして出来上がった報告書の構成は以下のとおりである。

第一部 聖心女子大学の教育の特色を様々な角度から全体として論じたもの（三浦、加藤、山田・小川）

第二部 教育の特色を専攻ごとに論じたもの（川津・原岡、川上、澤野）

第三部 専攻別卒業生グループインタビューの要旨と総括（堀江）

冒頭にも触れたとおり、大学を取り巻く現今の情勢から私たち教員は目下、いろいろな場で大学の今後に向けてのあり方について思案を巡らさざるを得ない境遇にある。しかしほとんどの場合、そこにおいては目前に差し迫った状況への対応が優先されたり、所属部署の立場を基点にした考慮であったりという制約がつきまとうのではないか。これに対して「学内共同研究」という枠組みを取った今回の活動では、潤沢な予算をいただいた上で、それぞれ学科所属を異にするメンバーが、日常的な制約から解放され広い視野と自由な切り口から「聖心の教育の特色」について存分に意見を交換する時間をもつことができた。この「分かち合い」の充実した時間の共有こそが、本研究グループの何よりの成果だったのではないかと個人的には考えている。ただ調査経費の点では余裕を持たせた半面、研究期間の二年（およびそれに先立つ準備の時期が加わる）を通じ、研究代表者として会合日を設定することが大変困難だったことは確かである。約一〇名の教員の集合が可能な日時は実質的に教授会の後にしか残されていなかった。

最後になったが、過去の聖心に関する貴重なお話をお聞かせいただいたシスター方や元教職員の方々、そして多忙な日々を送りながらも、後に続く後輩たちのために快くインタビューに応じてくださった卒業生の方々、報告書原稿を閲読していただいた方々、そしてとりわけ遅れがちだった研究のとりまとめに関し、便宜を図っていただいた岡崎学長と本学経営会議の方々に、この場をかりて改めて深く感謝申し上げます。



「統合 (integration)こそ聖心の教育の第一の要素である」

「統合 (integration) く)そ聖心の教育の第一の要素である」

く)聖心女子大学における宗教教育とリベラル・アーツ教育く)

報告者 加藤和哉

本論考は、本学の教育の特徴を宗教教育とリベラル・アーツ教育の観点から考察するものである。宗教教育とリベラル・アーツ教育とは、それ自体としては必ずしも結びつくものではないが、本学においては、両者は密接な関係を持ち、そのことが本学の教育の独特のあり方をなしている。そして、その中心的な要素が多様なものを一つにする「統合」(integration)であることを明らかにしたい。

以下では、まず本学におけるリベラル・アーツ教育の理念を参照し、これと宗教教育の関係を明らかにする。また、宗教教育の基盤を担ってきた授業科目の変遷についても振り返っておきたい。

## 一、本学の「リベラル・アーツ教育」の理念と宗教教育

はじめに、本学の教育の特徴を示すものとして挙げられる「リベラル・アーツ教育」の理念について確認して



おきたい。この概念は、現在大学のガイドブックやホームページ等でしばしば用いられているが、本学の教育が「リベラル・アーツ教育」であることは自明の前提とされているためか、明確な定義は与えられていない。

たとえば、近年策定された「教育の三つの方針（ポリシー）」のⅡの「カリキュラム・ポリシー」では、その最初において、カリキュラムの編成方針の第一項として、「リベラルアーツの教育」が掲げられ、「人文科学・社会科学に加え、自然科学的な授業も用意され、幅広い教養と自由で柔軟な思考力を育てることができまます」と規定されている。また、一年次では学科専攻に所属せず、二年次で決定する事に触れて「聖心の『リベラルアーツ』ならではのユニークなシステム」とされることもある（大学ホームページ「学部案内」参照）。また、「全学必修科目」についての説明として、「聖心女子大学では創立以来、キリスト教の精神とリベラルアーツの伝統のもとに、全人的な人間形成を教育目標としています。全学必修科目では、この一環として、『キリスト教学』『語学』『体育運動学』の授業を設け、それらを通して、キリスト教の精神を学び、国際社会で通用する語学力を習得し、健康的な身体能力を育成することなどを目指してきました」と述べられている（同）。

これらの記述を見ると、あたかも「基礎課程」「全学必修科目」「総合現代教養科目」などが「リベラル・アーツ教育」の具体的な内容であるかのように思われるかもしれない。しかし、それらが本学の「リベラル・アーツ教育」の構成要素であるのはたしかだとしても、「リベラル・アーツ教育」がそれだけを指すと考えるのは、間違いであることを強調しておきたい。

本学においては、「リベラル・アーツ教育」は、本学の教育の一部分や一課程を指しているものではなく、本学の教育の全体を特徴づけるものなのである。より具体的には、一年次の基礎課程の間だけでなく、専攻課程に

「統合 (integration)こそ聖心の教育の第一の要素である」

進んでからも、自専攻の科目だけでなく、他専攻の科目や全学共通科目等を幅広く履修することを求める教育のあり方を指すのである。制度的な面では、一学部であること、「関連科目」履修を定め、卒業要件のうち最大ならほ半数を専攻分野の科目以外で満たすことも可能であること、<sup>(2)</sup>そのため専攻分野の科目もかなりの部分が他専攻生による履修が可能であることなどである。近年導入された「副専攻」制度や「総合現代教養科目」も、主専攻以外の科目を履修することを動機づけるものとして、この考え方に位置づけることができるであろう。<sup>(3)</sup>

ここで指摘しておきたいのは、このような本学の「リベラル・アーツ教育」は、一九九一年に「大綱化」される以前の大学設置基準で考えられていた「一般教養教育」とは、明確に区別されなければならないということである。このことは「リベラル・アーツ」がしばしば「教養」と訳されるだけに注意が必要である。<sup>(4)</sup>この区別には重要な意味があるが、それは後述する。

では、いったい本学のこのような「リベラル・アーツ教育」の理念はどのようにして成立したのか、また、そのリベラル・アーツ教育と宗教教育はどのようにに関連があるのか。以下では、そのことを本学の教育理念とカリキュラムの変遷をたどることで明らかにしたい。

## 二、建学時の教育理念と宗教教育の特徴

### (ア) 建学時の教育理念

本学の教育理念においてリベラル・アーツ教育や宗教教育がどのように位置づけられて構想されてきたかにつ

いて、ここでは大学文書に表明された教育理念やカリキュラムから明らかにしたい。もちろん、文章化された理念や制度は、そのまま実際に行われていた教育の実態を示すものでは必ずしもなく、教育を行おうとする側の構えを現しているに過ぎないことには一定の留意が必要である。

まず大学の設立からマザー・ブリット学長時代を通して、本学のカリキュラム(卒業要件)は以下のように定められていた(単位数はいずれも最低必修単位数)<sup>(5)</sup>。

【全学生必修科目】

一般教養科目

36単位

(人文科学系・社会科学系・自然科学系)

宗教学及び聖書研究

8単位

国語・国文学

16単位

哲学・心理学系統

12単位

現代外国語

12単位

体育

4単位

【専攻学科】

40単位<sup>(6)</sup>(のち、学科ごとに36〜50単位)<sup>(7)</sup>

卒業要件

124単位<sup>(8)</sup>(のち、130単位)<sup>(9)</sup>

「統合 (integration)こそ聖心の教育の第一の要素である」

これは当時の一般的な新制大学のカリキュラムとは大きく異なるものである。第二次世界大戦後の教育改革においては、一九四九年の新制大学の発足に際して「一般教養科目」(外国語を含む人文科学・社会科学・自然科学の三系列)と「一般体育」の履修が定められた(大学基準協会による「大学基準」<sup>(9)</sup>)。一九五〇年には、「外国語」が人文科学から独立した。最終的には、文部省の大学設置基準(一九五六年)によつて「一般教育科目」(人文科学・社会科学・自然科学) 36単位、「外国語科目」 8単位、「保健体育科目」 4単位、合計48単位の履修が定められ、以後一九九一年に大幅に基準が緩和される「大綱化」まで変わらなかったことは周知のとおりである。

本学はこれらの基準作りの時期に設立されたのであるが、そのカリキュラムは、大学設置基準を満たしつつも、内実はかなり異なるものであったと言わざるをえない。<sup>(1)</sup> 具体的には、「大学基準」や「大学設置基準」に定められたいわゆる「教養教育」(「一般教養科目」「外国語」「体育」)の外に、全学生必修のものとして三つの科目群(「宗教学及び聖書研究」「国語・国文学」「哲学・心理学系統」)がたてられていることである。その結果「全学生必修科目」の合計は最低86単位となっている。これは大学設置基準の定める48単位を大幅に上回り、卒業要件単位数の3分の2を優に超えている。

こうしたカリキュラム構成が採用された具体的な経緯については明らかにできなかったが、大学文書に見る限りでは、それは一般的な大学とは異なる本学の理念と結びついたものである。当時の『大学要覧』では、冒頭の大学の「概観」の項目の中で「教育目的」と「学科課程」<sup>カリキュラム</sup>について以下のように述べられている(原文の旧字は新字に改めた)。

(教育目的) 聖心女子大学の教育方針は、若い女性の天賦の才能と能力の練達と調和的な発達を目的として、実社会に立つて遭遇する種々の機会に善処し、責任を完うし得る婦人を養成することにある。このような機会と責任の増大、並びに社会、経済、政治、宗教問題の複雑化に直面する女子には、今日高度の知的水準を持つ教育が要求される。

故に社会に於けるその義務を完うし得る女性として必要なことは、常により深い知識を獲得しようとする学識と興味、不合理な僻見に支配されることなく、またどんなに世間に受け容れられていても真理と正義に適わない普通一般の思想等にとられない独立した思考力、道德律の確固たる把握、及びそれらを保持して、抗し得るだけのしつかりとした性格、さらに個々の重要な事柄に対して自己の正しいと信じる原則に従って行動することによって訓練されてゆく正しい判断力と推理力、これらに加えて、女子教育の完成には是非必要な美的鑑賞力の養成、及び婦人の品位と力を高めるこまやかな情操と行きとどいた心くばりの涵養などに力を盡す。

また他の民族の風習、性格等に関するより深い理解を与えるから、本学は、学生等が世界中でどこでも正しく生きる訓練の場としての「小世界」でもある。(『要覧一九五二』和文p.7)

(学科課程) すべてのキリスト教教育者は人間の超自然的目標を認め、現世を超越した最高目的を意識した教育こそ個人の至幸、社会の福祉をもたらすものであることを確信している。本大学当局の信念もこれと同じく、超自然の理想をかかげつつ女子天賦の才を伸ばし、実社会においてその務めを果す人材を育てるよう学科課程が組まれている。なお、聖心会の教育において最も重視されるのは全課程の総合精神であるから、四力年を通

「統合 (integration)こそ聖心の教育の第一の要素である」

じて核心となる必須科目が定められている。語学と文学とは表現と評価の能力を養い、たくみに発表された世界の偉大な人物の思想に触れて、これを理解する事を助ける。宗教学と哲学とはすべての知的道德的活動の真意を把握させるばかりではなく、それらを総合統一する原理を与え、人間の最終目的を立てさせる。歴史社会学は現代の社会情勢に対して右の原理を如何に適用するかを示し、心理学は人間の諸活動に対する認識を深め、数学及び自然科学は明確適切な思考力と科学的な検討による判断力を養わせる。各学生はこの中心科目群を基盤として各自が興味を持つ道に進むのであるが、その専攻するところも全体的調和の一分野である事を常に意識しているはずだ。<sup>(12)</sup> 『要覧一九五二』和文p.8)

おそらくは、英文の原文の翻訳によって作成されたこの<sup>カリキュラム</sup>学科課程の理念は、来日した聖心会がどのような大学を作ろうと考えたかをよく表現しているといつてよい。特に、キリスト教育の特色を強く表現しているのが「教科課程」の説明である。そこでは、「現世を超越した最高目的を掲げた教育」の理想が提示されている。

まず興味深いことは、カリキュラムの主眼が全学生に共通の「必須科目」を学ばせることであるとされている点である。その特徴は「統合 (integration) がある。<sup>(13)</sup> そのことは、引き続き掲げられる「必須科目」の五分野、①語学・文学、②宗教学・哲学、③歴史社会学、④心理学、⑤数学・自然科学が有機的な結びつきの元で理解されていることにも現れている。<sup>(14)</sup> これに対して、専攻科目の学習(専攻決定は、建学当初は二年次終了時点)はその延長線上に置かれているに過ぎず、しかも全体的な視野を損なうことがないように指導することがうたわれているのである(このような考えをカリキュラム上担保していたのが、今も残る「関連科目」という仕組みである。この時

代には特に単位数の定めはなかったようであるが、各学科の専攻科目の一覧には、他学科の科目が「関連科目」として掲げられ、専攻科目の学習を他学科の科目と「関連」づけて学ぶことが制度化されている。

このようなカリキュラムに表れている統合的教育こそ、本学のリベラル・アーツ教育の原点なのである。<sup>(15)</sup>それは、戦後の日本の大学教育を支配した「大綱化」以前の「教養教育」のとらえ方とはむしろ対極にあるものであるといつてよい。後者においては、高等教育としての大学教育の中心はむしろ「専門教育」に置かれ、「教養教育」はその前段階としてとらえられるのが一般的であったと思われるからである（そして、それがおそらく「教養教育」が多くの大学において空洞化した原因であったとも思われる）。本学の教育においてはそうではない。教養教育こそが目的であったのである。

実際、上記の理念においては、卒業要件にある「一般教育科目」（人文科学・社会科学・自然科学）というくくりは全く顧慮されていない。結局のところ、理念に基づく五つの科目群の中から、大学設置基準に合わせるために一部を「一般教育科目」として抜き出し、それに収まりきらないものをその他の「全学生必須科目」として置いて、卒業要件を構成したものと見られる。実際の開講科目一覧を見ても、「一般教育科目」というくくり方は<sup>(16)</sup>みられない。おそらく該当する分野の科目を必要数履修していれば、大学設置基準に合致した卒業要件を満たすことになっていたのではないか。

#### (イ) リベラル・アーツ教育と宗教教育

ところで、このような教育の全体に「総合統一する原理を与え、人間の最終目的を立てさせる」いわば要の位

「統合 (integration)こそ聖心の教育の第一の要素である」

置におかれているのが「宗教学と哲学」である。<sup>(17)</sup>ここで、宗教学と哲学とが並置されていることに注意が必要である。

聖心会の教育は、その当初から哲学教育についてはトマス・アクィナスの哲学を採用していた。<sup>(18)</sup>トマスの立場は「恩寵は自然を破壊せず、これを完成する」というモットーで知られるように、信仰(恩寵)の立場と理性(自然)の立場を相容れないものとして分離したり、対立させたりすることなく、両者を統合するところに特徴がある。そこから、聖心会の宗教教育も知的な理解に開かれたものであることを特徴としたのである。<sup>(19)</sup>

一般的に「宗教教育」というと、宗教を通して情操を涵養し、道徳心、他者愛、奉仕精神といったものを育むといった道徳的人間形成が注目されがちである。しかし、それだけならこれが統合的教育全体の要であるということは理解できない。本学の宗教教育は哲学を介して知的な教育と結びついた宗教教育であるからこそ、これが「知的道徳的活動の真意」を把握させ、<sup>(20)</sup>それらを「総合統一する原理」を与え、超越的な「人間の最終目的」と結びつけるものとなりうるのである。キリスト教的世界観と人間観を基盤として、あらゆる知を統合する教育とが、本学の教育の目指すところであったのである。

#### (ウ) 建学時の宗教教育

では、宗教教育の基盤として考えられていた「宗教学と哲学」の内容は具体的にはどのようなものであったのだろうか。『便覧一九五二―五三』を見ると、「宗教学」(Religion)としては以下の科目が掲げられている(「内は論者による邦訳。【 】内は週時間。この時代は1授業50分)。これらの「宗教学」の科目構成はマザー・ブリッ



ト学長時代を通じて同一である。

● 英語授業科目“Religion”7科目

Christian Morality [キリスト教道徳] 【2】(1年生必修), Apologetics I [弁神論Ⅰ] 【3】(2年生必修), Apologetics II [弁神論Ⅱ] 【2】、The Bible, New Testament [新訳聖書] 【2】、The Bible, Old Testament [旧約聖書] 【2】、Selected Topics in Religion [宗教の諸問題] 【2】、Liturgy. [典礼学] 【2】

● 日本語授業科目「宗教」6科目

宗教Ⅰ(教理概説) 【2】、宗教Ⅱ(キリスト教教義) 【2】、宗教Ⅲ(秘蹟論) 【2】、宗教Ⅳ(現代社会問題と宗教) 【1】、宗教Ⅴ(実践特別宗教) 【1】、宗教Ⅵ(典礼学) 【1】

● (単位数は、週2時間科目は4単位、週1時間科目は2単位である)

ここから分かるように、「宗教学」とは言っても、現在「宗教学」と言われているものとは異なり、基本的にはキリスト教に関する科目である(英文ではReligionと表記され、「宗教学」はその訳語として用いられていると思われる)。「便覧」にはそれぞれ1行程度の解説が付されているのみであるため、内容の詳細は不明である。表題から察する限りほとんどが伝統的なキリスト教教育の科目が中心になってはいるが、現代社会問題を取り上げる授業もある。

「宗教学」科目の担当者としてあげられている教員は、当初はM・ヒルデブランド(ベネディクト会)、広瀬栄

「統合 (integration)こそ聖心の教育の第一の要素である」

子(聖心会。国文学も担当)、新藤トク(聖心会。英語も担当)の3人でいずれも司祭・修道者である。その後、小林分校にいた三好切子(聖心会)が加わり、のちには東京教区司祭の粕谷甲一、鈴木一郎などが担当している(ただし、誰がどの科目を担当していたかは不明である)。

他方この時代の『便覧』からは、「哲学科」の科目として列挙されている科目の内、どの科目が全学生必修科目としての「哲学」だったのかは明らかではないが、<sup>(21)</sup>一行程度添えられた説明文から推測すると以下のものがそれに該当すると考えられる。

● 英語授業科目

Introduction to Philosophy <sup>(22)</sup> [哲学概論] (1年生必修) 【3】, Fundamental Ethics [基礎倫理学] 【2】 (2年生必修)

● 日本語授業科目 「宗教」6科目

「哲学概論」<sup>(23)</sup> 【2】 や 「倫理学」<sup>(24)</sup> 【2】

キリスト教的な世界観・人間観を基礎とする統合的教育という高邁な教育理念が、当時の日本社会において、教職員の間でどの程度共有され、また学生たちにどの程度理解され、受け止められたかを明らかにすることは簡単ではない。ただ、『五十年史』でも記されているようなマザー・ブリットのカリスマがその中心にあって、教職員をまとめ、学生たちに感化を及ぼしていたことは想像に難くない(『五十年史』p.22-23参照)。マザー・ブリ

ットは、自身の著書“Where is Truth?”(邦訳『真理は「どこ」に』<sup>(25)</sup>)を用いた授業を行い、それは多くの学生の印象に残るものであった。<sup>(26)</sup> マザー・ブリットは、ほかにも毎週開かれていた「学長集会」で、細かい立ち居振る舞いから、人としてのあり方まであらゆることを説いたとされる。<sup>(27)</sup>

またこの時代は、学校行事や学生生活全体がキリスト教色の強いものであった。『五十年史』によれば「ブリット学長の時代には全学を挙げての恒例行事が目白押しであった。主な宗教的行事としては、聖マгдаレナ・ソフィアの祝日、聖心の祝日、王たるキリストの主日、聖母無原罪のお孕りの祝日、クリスマス、復活祭などに関連して行われるミサ、リリープロセッション、聖体行列などへの参加と学期始めの黙想会がある。キリストの聖体を奉じて聖職者、信者の教職員、学生を先頭に野外祭壇を訪れ聖体への賛美の祈りを唱和する聖体行列は一九五三年(昭和二八年)から学内で行われ盛大であった。このほか、学寮生は毎朝のミサに全員参加であったし、<sup>(28)</sup> 学生生活の節目節目にミサが行われ、祈りが捧げられた」という(p.47)。

この大学の草創期が文字通りその後の本学の教育の基盤を形成たことは想像に難くない。<sup>(29)</sup> 実際、二代学長三好切子以降、現学長岡崎淑子まで聖心会員の学長、教員はすべて(大学の前身の聖心女子学院専門学校からの入学者も含め)ブリット学長時代に大学を卒業している。近年の聖心会員教職員の大量退職が本学のアイデンティティを脅かすものとして意識されているが、それは単に「シスターの不在」ということであるより、シスターに限らない他の卒業生教職員も含めて、マザー・ブリットの薫陶を受け、その後本学の教育を支えてきた世代がいなくなるということに他ならない。人は死んでのち、その人を記憶する人がいなくなるとき「第二の死」を迎えると言われることにならうといえ、現在はマザー・ブリット時代の「第二の終わり」を迎えつつあるということ

なのである。

### 三、変化と模索

マザー・ブリット学長のもと、確固としたキリスト教的統合的教育の理念を掲げて出発した本学は、彼女の学長退任とともに変化と模索の時代に入ったように思われる。学内的には、マザー・ブリットという強烈な個性を失ったことの影響は大きかったに違いない。また時代的背景としては、カトリック教会の刷新と現代化を掲げた第二バチカン公会議（一九六二―六五）の影響も挙げることができよう。『五十年史』によると、聖心会がこれにいち早く対応し、その影響は様々な形で大学にも及んだとされている（*pp. 10*）。大学のあり方の改革を目指したものととしては、入学者をカトリック学校出身者やカトリック関係者に限定する傾向があったとされる入学者の推薦制度の廃止などがある<sup>(30)</sup>。学生生活を拘束していた多くの規則や制度も緩められ、制服が自由化され、学寮生の朝ミサへの出席義務もなくなり、宗教行事も精選され、縮小されたという<sup>(31)</sup>。

それまでの本学の特徴を一見薄めるような様々な変革は、その一部については当時においても学生や卒業生の間に激しい論議を巻き起こしたと言われ<sup>(32)</sup>、その個々の具体的な内容については評価が分かれるところもあるかもしれない。ただ、多様性を高め、現代社会を生きる人々（学生はまさにそうである）の主体性を認めるという方向性は、第二バチカン公会議自体が目指したものであって、不可避なものであったと言ってよいのではないか。

「統合 (integration)こそ聖心の教育の第一の要素である」

【全学生必修科目】	1967～	1970～	1971～
一般教育科目	36単位	36単位	24単位
体育	4単位	4単位	4単位
外国語	12単位	12単位	16単位
特別必修科目	12単位	6単位	6単位
【専攻学科】	66単位 (専門科目48/ 関連科目18)	66単位 (48/24)	70単位 (48/32)
卒業要件 <sup>(34)</sup>	130単位	130単位	130単位

(ア) カリキュラムの改定と教育理念の再検討

三好切子学長（在任一九六七―一九七五）のもとで行われたカリキュラム改定もそのような模索を示すものであったように思われる。一九六七年入学者から、本学の卒業要件は次のように改められた。<sup>(33)</sup>

「全学生必修科目」は大幅に減り（「86単位以上」から当初「64単位以上」、のち「50単位以上」）、その分「専攻学科」の単位が増えている。「全学生必修科目」として残されたのは、大学設置基準が定める「人文・社会・自然科学」からなる「一般教育科目」、体育、外国語以外には、「特別必修科目」<sup>(35)</sup>だけであった。「特別必修科目」は、当初「宗教8単位・神学または哲学4単位」とされたように、建学の「学科課程」において教育全体の要の位置に置かれた「宗教学・哲学」を継承するものである（その変遷の詳細は後述）。

ただし、これをそれまでの「統合的教育」志向からより分化された「専門教育」重視への転換であるとするのは、短絡的であると思われる。このカリキュラム変更は、それまで2年次終了時点だった専攻決定を1年次終了時に変更することに伴ったものである。そして「専攻学科」で増やされたのは「専門科目」ではなく、「関連科目」なのである。それは、専門教育を始める前に共通の「全学生必修科目」によって「統合的」に学ばせるシステムから、より早く専門教育を始

「統合 (integration)こそ聖心の教育の第一の要素である」

めてその中で「統合的」に学ばせるシステムへの変更である。それは、同時に「統合的」な学びの内容についても、学科ごと、また学生ごとの多様性を高め、自主性にゆだねるということであったと考えられる。

こうしたカリキュラム上の改革は、大学の教育目的や理念の見直しとも結びついたものであったことがうかがわれる。三好学長の下で最初に作られたと思われる『要覧一九六八―六九』<sup>(36)</sup>は、ブリット学長時代のものとは大きく異なる体裁になっている。まず、それまでの英語・日本語両表記に代わって、すべて日本語表記となった。

それまでの『要覧』にあった「教育方針」と「学科課程」の説明はなくなり、代わりに巻頭に「一大変化、急変転の時代」にあつて、大学はいかなるものであるべきかということを論じる。「大学の理念 新しいヒューマニズムを求めて」という三好学長の「論文」が掲げられている。それは、進歩の時代に適応する「新しいヒューマニズム」の追求を説くものである。<sup>(37)</sup>

翌年は『要覧』ではなく、『学生生活』と題する冊子が発行され、その冒頭で「教育目的」と「教育方針」が次のように述べられる。

(教育目的) 聖心女子大学の教育目的は、変動する現代社会にあつて、確固たる信念のもとに時代の真の要求を洞察して、人類社会の発展に奉仕する意欲にあふれた女性を育成するところになる。四年間の学問研究と大衆という共同体での人生経験を通して、人間尊重とキリスト教に基づく真の自由を体得して人間形成の土台を自ら創り出す。ここでは学問研究とならんで、とくに学生個々の人格の陶冶が重視される。そのために聖心女子大学は、多くの困難にもかかわらず、あくまでも小教教育の方針を堅持している。

聖マグダレナ・ソフィア・バラの比類のない真理への情熱と、人間性に対する深い洞察と愛、それはそのまま生きて、今日聖心女子大学に学ぶ人々の導きとなっている。

〔教育方針〕 1. 常に高い学問的関心、偏見に支配されない自主的な思考力

2. 健全な道徳観、正しい判断力およびそれに基づいて行動し得る強い性格

3. 女子の教育において特に欠くことのできない品位と情操

(『学生生活一九六九』p.3)

内容的にみれば、それ以前の『要覧』にあった「教育目的」「学科課程」と目指すところが変わったわけではないが、より簡潔で一般的な形で表現されていることが分かる。また、「変動する現代社会」「真の自由」「個々の人格の陶冶」といった表現はそれまでとは趣を異にするものと言えるであろう。

しかしながら、これを最後として、次期学長の下で新たな定式が確認されるまで(後述)「大学の理念」が表向き掲げられることはなかった。そのこと自体も本学が教育理念を再検討と模索を余儀なくされたことを示していると思われる。

#### (1) 宗教教育の再検討

上記のカリキュラム改定の中で、宗教教育のあり方についても再検討がなされたものと考えられる。まず理念的な面では、それまでのように大学の「教育理念」として「キリスト教教育」を全面に掲げることとはなされなく

なる。上でも触れた三好学長の論文「新しいヒューマニズムを求めて」(『要覧一九六八―一九六九』)は、教皇パウロ六世やパスカルを引用しており、内容的には明らかに「キリスト教的ヒューマニズム」の立場に立つものであるが、「キリスト」及び「キリスト教」の語は用いられていない。同じく三好学長の論考「大学の使命について」(『要覧一九七〇―一九七二』)では、「大学理念の同一性というものが、はたして存在しうるであろうか」と問うことが必要であると述べ、前論文よりいっそうヒューマニスティックな立場が表明されている<sup>(38)</sup>。ただし、これらは、どちらかといえば学長個人の問題意識ないし問題提起として提示されたものであって、必ずしも大学全体の立場を表すものではなかったとも考えられる。おそらく、大学全体がこの新しい変化にとまどっていたといえるべきかもしれない。

他方、「宗教教育」はさしあたり「学生生活」の特徴として説明されるようになる。まず改定後最初の『要覧一九六八―一九六九』では次のような説明が見られる。

(宗教教育と宗教行事) キリスト教的な世界観を根底においた教育が行われることは、本学の特色である。本学では、キリスト教の個人的な信仰の場を尊重すると同時に、そのアカデミックな研究を重視し、多角的な探求を推し進めている。

学科課程における「宗教」は、4年次まで特別必須科目とされ、学生がキリスト教を正しく把握するように努めている。そのほか多くのキリスト教科目を設けて、自由な選択の中にキリスト教および他宗教へのくもりのない理解を深めることができるように配慮されている。



一方、大学行事としての「クリスマス・ウィッシング」などには全学こぞって、また、毎日行われている聖堂のミサには、希望者が参加し、宗教的雰囲気の中で敬虔な祈りをささげている。

しかし、このような本学の宗教的教育は、キリスト教信者の獲得を直接の目的としてはいない。学生生活とおして、自然な形で体得される精神的な価値観が、各自の思考の一部に生かされることを期待するものである。『要覧一九六八―一九六九』p.48)

ここでも「多角的な探求」「自由な選択」といったことが強調されている。ミサへの参加も「希望者」であることが触れられている。さらには「キリスト教信者の獲得を直接の目的としてはいない」ということをあえて公言してすらいるのである。もとより、そこで述べられていることは、建学当初から前提とされていたものである。

信仰は本来的に人間の自由な選択によるものであって、教育が（宗教教育であっても）目標として目指すようなものではないからだ。カリキュラムとしての「宗教」と、宗教的な雰囲気の中で営まれる学生生活を通して「期待される」（「目指される」ではなく）のは、あくまで「自然な形で」「精神的な価値観」を体得することである。

同じ内容は、同様に過渡期的に作成されたとみられる『学生生活一九六九』では、次のように改められている。

キリスト教的世界観をもとに 本学の教育は、キリスト教的世界観にその根底をおいている。本学では、キリスト教に対する個人的な信仰の場を尊重するとともに、そのアカデミックな研究を重視し、多角的な研究をすすめている。一例をあげると、キリスト教を、哲学・神学の面からだけでなく、社会学・宗教学の立場から

考察し、また、他宗教との比較関連から検討することなどもさかんである。

一方、大学行事としての「クリスマス集い」などには全学こぞって、また、毎日行われている聖堂のミサには、希望者が参加し、宗教的雰囲気の中で敬虔な祈りをささげている。(『学生生活一九六九』p.24-26)

先に学生生活を通して体得することを期待されると言われた「精神的な価値観」がここでは「キリスト教的 worldview」と表現されている。また、「宗教」についての「多角的な研究」の例として、「社会学・宗教学の立場からの考察」や「他宗教との比較関連から検討」といったことが強調され、このような説明がこれ以降定着する。<sup>(40)</sup>このことは、キリスト教教育・宗教教育の理念を、大学全体としては直接的に掲げることが避けつつも、本学の「学生生活」の伝統的な特色として打ち出すという路線がとられたということであろう。

授業科目についても試行錯誤の跡が見られる。カリキュラム改定後の二年間は、過渡期的に従来とほぼ変わらない「宗教」8単位(十哲学4単位)が維持されたが、それは一九七〇年度になって6単位とされ、これが現行のカリキュラムとなった一九九三年度の改定まで続くことになる。

当初二年間は、従来通り1年次から4年次まで「宗教」の履修を義務づけている。ただし、内容については、従来もあつた聖書やキリスト教の基本理解についての授業以外に、「価値観の探求」「現代の諸問題の研究」「現代の霊性」といった現代的視点を重視するもの、「キリスト教と文化」(オムニバス)「信の世界(日本人とキリスト教)」(井上洋治)、「仏教史」(角田信三郎)、「日本キリスト教史特殊講義(日本文化とキリスト教の出合の諸問題)」(尾原悟)など、他文化や他宗教に関するテーマも取り入れられるようになる。また、三好学長自ら4年次

生必修の科目として「現代におけるキリスト教」を担当している。

「特別必修科目」が6単位に減った一九七〇年度以降はさらに多様な科目が開講されている。たとえば、一九七〇年度の「特別必修科目」は「宗教学」「宗教史」「聖書学」「神学」の4分野に分類され、「宗教学」分野では、実際に「宗教学序論」「現代宗教論」(以上2科目、森村信子)「宗教社会学」(安斎伸)といった固有の意味で「宗教学」の授業が開講されたほか、国文科(当時)の「文学と宗教」(佐古純一郎)、哲学科の「宗教と哲学」(田辺重三)なども選択履修できるようになっている。同様に、「宗教史分野」では、「日本キリスト教史」(尾原悟)、史学科の「日本思想史」(海老沢有道)、哲学科の「インド思想史」(三枝充憲)などが挙げられている。上で触れた宗教教育に関する説明の通り、「キリスト教を、哲学・神学の面からだけでなく、社会学・宗教学の立場から考察し、また、他宗教との比較関連から検討する」ものになっているのである。本学で、特定宗教(キリスト教)の視点によらない「宗教学」関係の授業が最初に開講されたのが、「特別必修科目」としてであったことは強調しておきたい。<sup>(41)</sup>

ただし、一九七一年度・一九七二年度には、「宗教学」(比較宗教論、宗教社会学など)、「キリスト教史」(キリスト教概論、キリスト教史、聖書神学、典礼神学など)、「その他」(哲学科などの科目)という分類になり、一般宗教学や他宗教を扱うものは減っている(一つの背景として、一九七二年に人間関係専攻が設置され、「比較文化・宗教学」分野が置かれ、宗教学分野の教育を担うことになったことが挙げられる)。さらに、一九七三年度からは「概論」(半期科目。主として1年次)、「聖書」(2〜4年次)、「歴史」(七五年度より「キリスト教史」)(2〜4年次、一部3・4年次)、「その他」という区別が立てられ、これが一九七七年度まで用いられる(一九七七年度のみ「神学」分野

「統合 (integration)こそ聖心の教育の第一の要素である」

が加わっている)。6単位の内訳は、基本的には1年次に半期科目2単位、2～4年次に通年科目4単位の履修という設定になっている。

こうした一連の試みはまさに「試行錯誤」の繰り返しであったと言うべきであろう。しかし、その根本にあるのは、「宗教と哲学」を通して世界と人間について根本的なものの見方を身につけさせようという建学以来の「統合的教育」の理念を堅持するために、これらの科目を学生たちの理解やニーズにより適合したものにしようという努力であると思われる。

#### 四、再確認と継承

これに続く、相良惟一学長（在任一九七五―八三）の時代は、「マザー・ブリット学長の末期に始まった過渡的様相を脱し、本学は新たな安定と発展の時期に入った」とされる（『五十年史』p.68）。続く内山孝子学長（在任一九八三―九三）の時代まで、いわば本学の建学の精神の再確認と継承の時期であったと言えるかもしれない。

##### (ア) 教育理念の再確認

相良学長就任から二年後の『聖心女子大学学生便覧一九七七・七八』から再び、冒頭で大学の理念が掲げられるようになる（この年からそれまでの『大学要覧』は、『学生便覧』と名称変更される）。それは以下のようなものである。

聖心女子大学は、国際的な女子カトリック教育修道会である聖心会によって設置経営されているが、その教育理念として掲げるものは、本学学則第1条に見られるように、キリスト教精神によるところのそれである。すなわち、そこにおける教育とは、「人間が創造された崇高な目的に到達するために、どのような人間にならなければならないかを教えることを本旨とする」（教皇ピオ十一世回勅「青少年のキリスト教的教育」）ものなのである。

なお、聖心会の創立者、聖マグダレナ・ソフィア・バラは、聖心会の教育目的は、社会にあつては、神の愛を具現することのできる女性、家庭にあつては、真の人間の道を説き、家庭を浄化することのできる女性を教育することであると説いたが、このことはまた、本学の建学の精神とするところのものである。

以上の教育理念と建学の精神をふまえて、本学は、真善美の探求、豊かな教養を積むこと、ゆるぎない世界観と人生観をつちかうこと、また、よき国民、よき国際社会の一員としての教育に留意している。そして「愛あるところ、神在す<sup>いま</sup>」という本学のモットーの具現、発揚に不断の努力を重ねているのである。

以後、この大学の理念の文言は、学則第1条の変更に伴い、「キリスト教精神」が「キリストの精神」に改められたこと（『学生便覧一九八一』から）、モットーの文言が「愛といつくしみのあるところ、神おわします」と改められ、ラテン語（*Ubi Caritas Ibi Deus*）が添えられたこと（『学生便覧一九八三』から）以外は、変更なく、中川徹子学長のもとで現行の「聖心女子大学の理念」が策定されるまで（後述）踏襲された。

「統合 (integration)こそ聖心の教育の第一の要素である」

(イ) 「特別必修科目」の多様化

この時代は、「特別必修科目」についても、聖心会員の教員を中心として担われたものになっていく(伊庭澄子、増田早苗、嶋本操、森村信子、田辺董など)。それまでのような区分をやめ、1年次生向けの「入門」や「概論」と、2〜4年次生向けの授業科目を設定している。ほとんどの科目がキリスト教や聖書を扱うものであり、担当者も多くが司祭、修道者である(聖心会員以外では、H・チースリク、X・ガラルダ、A・デーケン、本多哲郎、雨宮慧など)。わずかな例外としては、科学史家の村上陽一郎(一九七九年度「キリスト教と価値観」一九八〇―八七、八九年度「キリスト教と自然科学」)が挙げられる。

このような状況に大きな変化をもたらしたのは、一九八七年度の富原真弓の着任である。この年以降「キリスト教人間学」(初年度のみ「キリスト教的人間学」という名称の講義が立てられ、専任の富原をはじめとして、司祭・修道者ではない非常勤講師が担当するようになっていく。また、同年に着任し同じく「特別必修科目」を担当することとなった山崎渾子も、聖心会員ではあるが、聖書などを扱うのではなく、日本文化とキリスト教の関わりなどに焦点を合わせた授業を行った。<sup>(43)</sup>

もう一つこの時代の変化として、「特別必修科目」と哲学科の結びつきが強まっていくことである。哲学科には専攻分野としての「キリスト教学」分野があったが、当初は必ずしも「特別必修科目」とは関わりがなかった。<sup>(44)</sup>一九八〇年頃までは、哲学科の開講科目では聖書学関係など2〜3科目が「特別必修科目」として認定されるのみであり、当時は「一般教育科目」や他学科からも数科目が認定されていたから、特に哲学科が目立つわけではなかった。それが徐々に範囲を広げ、一九八〇年代半ばには、哲学科のキリスト教教学関係の科目の相当数が認定

されるようになり、一九九〇年代初めには哲学科の「キリスト教学分野」の講義科目すべて（7〜8科目）が「特別必修科目」として認定されるようになる（それと反比例するように認定される他学科の科目はなくなっていくのである）。この間の経緯も今回の聞き取り等では明らかになっていないが、それが教養部改組にあたって、哲学科がキリスト教学の運用を担当することになる基盤をなしたということができよう。

## 五、現在の大学の教育

中川徹子学長（在任一九九三―二〇〇一）のもと、大学設置基準の「大綱化」に対応して、教養課程の改組（国際交流専攻の誕生）とカリキュラムの大幅な改定がなされたものが（一九九三年度）、現在の大学の基盤をなすものになっている。また、一九九六年には、現行の「聖心女子大学の理念」が策定される。

### (ア) 全学カリキュラムの改定と宗教教育

この改定によって、本学の卒業要件は次のように定められた。

全学共通科目

32単位

（基礎課程講義4単位<sup>(45)</sup>、体育運動学2単位、外国語16単位、キリスト教学8単位、憲法2単位）

専攻科目

60単位

「統合 (integration)こそ聖心の教育の第一の要素である」

関連科目	38単位
卒業要件	130単位

このうち、全学共通科目は「キリストの精神とリベラルアーツの理念の下に全人的な人間形成をめざす本学の教育目標を達成するために、極力絞り込んだ上で専門科目とは別に設けられた科目」であるとされた(『五十年史』p.96)。これは、一般教育科目を中心に減らした単位数18を、専攻科目12と関連科目6に割り振っていることからすると、若干専門教育を重視する方向にシフトした改定であった。それでも、卒業要件単位の内、130単位の専攻科目が半分以下ということに変わりはなかった。その後、卒業論文が単位化され(一九九四年度8単位)、総単位数が減らされた結果として、現在は、卒業要件133単位中、全学共通分野26単位、専攻課程分野98単位(専攻分野60単位以上、関連分野26単位以上)<sup>(46)</sup>、卒業論文8単位とされている。これだけを見ると、専門教育重視にシフトしたとも見えるが、専攻課程分野のうち、12単位は、専攻分野から修得しても、関連分野から修得してもよいのであり、専門の学習に重点を置くか、より総合的な学習に重点を置くかは、履修者の裁量にゆだねられているというべきである(しかも、補遺で述べるように、学生の履修実態としては、統合的学習に重点を置く学生が多いように思われる)。

一方、宗教教育の基盤となる科目については、「特別必修科目」6単位から「キリスト教学」8単位に改められた。この科目は「キリスト教を多角的な視点から学問的にとらえ、学生にキリスト教との出会いを提供するための科目」と位置づけられ、「聖書学・神学にとどまらず、エキクメニカルかつ比較宗教学的な視点で総合的



人間学的なアプローチを特徴としている」とされた(『五十年史』p.96)。それらを通して「学生はキリスト教を知的関心の対象として学ぶことも、自己の人生観・世界観構築の一助とすることも」(同)できるとされるのである。

同時に教養課程で「特別必修科目」を担っていた教員の一部(森村信子、富原眞弓)が哲学科に移籍したことに伴い、全学共通科目のキリスト教教学科目の担当と非常勤講師の任用を含めたその運用を哲学科が主として担うこととなった。これは、結果として「宗教学と哲学」が連携して本学の教育の基盤となる価値観の教育に関わるという建学当初の理念に沿ったものであった。

なお、当初は『学生便覧』(その後『履修要覧』)等で「キリストに出会う」ときわめて簡潔に表現されていた「キリスト教学」は、現在では以下のように規定されている。

本学の教育の基盤であるキリスト教の価値観について、多面的・多角的な視点で学ぶ。キリスト教の教えと聖書全体の理解を通して、またキリスト教をめぐる文化、社会、歴史、思考等の多様な主題の考察を通して、世界と人間に対する深い洞察力と心の豊かさを涵養することを目指す。

具体的な授業科目については、一九八〇年代の終わりからの変化を継承した方向性にあると言えるだろう。具体的には、キリスト教人間学から、さらに芸術などのキリスト教文化を扱う科目が増えているということができ、担当者も、聖心会員の教員の定年退職等により、二〇〇〇年代半ばには司祭・修道者の担当する授業はほと

「統合 (integration)こそ聖心の教育の第一の要素である」

んどなくなつた。三浦望の着任後、司祭・修道者の担当者も若干増える傾向にあるが、それでも大半の科目がそうではない状況に変わりはない。

また、宗教教育に関わる最新の特筆すべき状況の一つとして、哲学科が二〇〇四年度から中高の宗教科教員免許課程の認定を受けたことが挙げられる。二〇〇六年度から二〇一二年まで13名の免許取得者を出し、そのうちの5名がキリスト教系学校に就職している(二〇一三年三月現在)。キリスト教系高等教育機関の一つの使命として、小中高をはじめとしたキリスト教系学校の教育の中心を担う教員の養成が重要な課題になっているのである。

#### (イ) 大学の理念の再確認

一九九五年から一年程度の検討を経て定められた現在の大学の理念は以下の通りである。

(教育理念) 一人一人の人間をかけがえない存在として愛するキリストの聖心(みこころ)に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。この精神(「聖心スピリット」)は、世界各地の聖心姉妹校に共通するものである。

また、より具体的な人間育成の目標として以下のものを掲げることとされた。

① 高度な学術的・専門的知識の探究を通じ、新たな知の世界を切り拓く創造力と批判力を養い、それにより高められる豊かな教養を備えた人間を育成する。

② 個としての自己を確立し、かつ地球を共有する人類の一員として世界を視(み)、人々と交わり、そしてこれらの重要な関心事に自ら関わることのできる広い視野、感受性、柔軟性および実践的な行動力を持つ人間を育成する。

③ 社会の急激な変動に対応できる思考力と判断力を持ち、現代のみならず、未来に向けても自らの考えを自らの言葉で発信できる人間を育成する。

その上で、大学・教職員・学生・卒業生が「一体となって聖心の教育コミュニティを形成する」(『五十年史』p.106)とされたのである。この理念においては、建学以来、学則や他の諸文書で「カトリック主義」「キリスト教精神」「キリストの精神」「キリスト教的世界観」などと多様に表現され、再解釈されてきたものを、本学の名称が由来する「キリストの聖心」で代表させ、「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛する」ということ以外は、それぞれの主体的な理解にゆだねるということになると思われる。

## 六、これからの本学の教育の全体像と宗教教育

以上のような歴史を踏まえて、これからの本学の教育をどのようなものとしていくかは、もとより大学構成員

「統合 (integration)こそ聖心の教育の第一の要素である」

が各自考え、また意見交換やしかるべき合議を通して追求していくべきものである。本報告は、その一助となることを希望するものである。

終わりに、本学の教育の全体像と宗教教育のあり方について、これまでの考察から、今後検討すべき課題として浮かび上がってきたことをいくつか述べて締めくくりとしたい。

#### (7) 本学の教育の理念の再確認

建学当初の大学理念からも明らかであるように、本学は当初は大学全体として「統合」(integration)を指導的理念とする「リベラル・アーツ教育」を目指すものであった。私たちは「統合こそ、聖心の教育の第一の要素である」(Integration is the primary element of seishin education)という言葉に今一度耳を傾けるべきではないか。私見を交えてあえていえば、「総合」とは、単に要素的なものを集める「総合」(synthesis)ではないし、また、できあがった「統合性」(integrity)や「統一性」(uniformity)とも区別されなければならない。「統合」とは、多様なものをその多様性を超えて、一つにまとめあげていく超越的でダイナミックな働きそのものである。それは固定した終点を持たず、自己を乗り越えて他者へ、また既存のもの乗り越えて未来へ開かれていく運動である。

本学の教育のあり方もいまいちど、この根本に立ち帰って再検討する必要があるだろう。たしかに、大学といえども、現実の社会のあり方と無縁ではありえない。学生や社会の求めるところにも答えなければならない。本研究がここまでたどってきた本学の理念やカリキュラムの変遷自体、その理念をそのときどきの学生を前にして

いかにして実現するかという苦闘の歴史であり、まさに「変わらないでいるために変わる」事であったと言える。しかし、「変わる」こと自体が目的ではなく、「変わらないもの」を守るためであることは忘れてはならないだろう。その意味で、いまいちどこの大学にとって何が「変わらないもの」であるのかを再確認する必要があると思われる。

#### (イ) 教育体制の再構築

その上で、本学の宗教教育、より具体的にはキリスト教を基盤とする統合的教育の体制についても、再確認と再検討が必要であろう。それには二つの面がある。

一つは、宗教教育の要としての全学共通科目の「キリスト教学」に関するものである。この科目は、哲学科に基盤を有するものとなったことよって、結果として、建学当初の理念において「宗教学・哲学」に割り当てられた役割を継承することになったと言えるかもしれない。しかし、現在の「キリスト教学」が期待された役割を實際に果たしているか、果たしうるかについては絶えざる検証が必要であろう。これらの科目が、大学教育の全体において「知的道徳的活動の真意」を把握させ、それらを「総合統一する原理」を与え、超越的な「人間の最終目的」と結びつけるといったことをなしうるものであるかどうかが問われなければならない。

もう一つの面は、建学時の理念が掲げたような統合的教育の理想は「キリスト教学」において体现されればよいというのではなく、全学的見地においても、また専門課程の教育を担う各学科専攻においても共有されていなければならないということである。

そのためには、専門課程の教育が学科専攻によって分断されるのではなく、いわば「学際的に」乗り越えられていく必要がある。学科横断的副専攻の試みはもとよりそうした試みの一つであるが、しかしそれだけがあればいいというわけではない。むしろどの学科の教育においても、その固有の視点や方法論に閉塞するのではなく、これを内側から超越して、異なる視点や方法論に開かれてあることが求められるのである。

#### (ウ) 社会的使命

さらにこうした教育が持ちうる社会的使命についても追求する必要がある。現今の教育の欠点を補うものとして、「心の教育」や「宗教的情操教育」の必要性が叫ばれているが、聖心が行ってきたような統合的教育こそ、そうしたニーズに真に応えるものになり得る。まず、本学自体がそうした統合的教育を体現し、それをさらに追求していくことである。それと同時に、こうした教育の理解や実践を社会全体に提示し、広げていくことも重要である。そのためには、宗教科の教員を育てれば良いというわけではない。そうした統合的教育が可能になるには、すべての学科の教員養成においても、そうした視点が共有される必要がある。

さらに教員に限らず、こうした視点を持つ社会人を生み出していくことは、今後の日本社会においても、宗教に基盤を持つ真の統合的人間教育に対する理解を広げ、そうした教育へのニーズを高めることに貢献するだろう。

(1) 現在の大学の諸文書等では、「リベラルアーツ」、「リベラル・アーツ」の二通りの表記があるが、ここでは後者を用いる。ただし、引用においては元の文書にしたがった。

(2) 卒業要件に3単位の内訳は、「初等教育専攻」以外の全専攻で、全学必修分野26単位、専攻分野60単位以上、関連分野26単位以上、卒業論文8単位と定められている。「要件」としては「専攻分野」の比率が高いように見えるが、「専攻分野」を最小限の60単位とすると、「関連分野」は最大38単位修得することになり、これと「全学共通科目」26単位を合わせると、64単位となる。そして「補遺」で示すように、学生の履修実態はそれに近いと見られる。

(3) 現在の大学HPが掲げる学長のメッセージでも、本学のリベラル・アーツ教育について次のように説明されている。「少人数教育の中で、自分の専門分野を深く学ぶだけでなく、他専攻の授業や全学共通の科目からも自由に授業を選んで勉強できるカリキュラムが用意されています。社会の急激な変化、予測不可能な状況においても人々と協力して生き抜く力が要求される現代は、幅広い知識、柔軟な思考力、的確な判断力を養う真の教養教育、すなわちリベラル・アーツ教育の意義が叫ばれています。単に就職で得るためだけでなく、一生を支える力となるからです。」

(4) 上述の学長メッセージでも、「真の教養教育、すなわちリベラル・アーツ教育」と述べられているように、「リベラル・アーツ教育」を、「教養教育」の通俗的概念と等値してはならない。

(5) 今回の研究では、教務課が所蔵する過去の『聖心女子大学要覧』『聖心女子大学学生便覧』（一九七七年版から改称）を参照した。確認できた限りで最も古い『聖心女子大学要覧』（以下、『要覧（または便覧）十年号』で表記）には年号の記載はないが、手書きで「S27」の書き込みがあるので、これを一九五二年版とする。和文80ページ、英文86ページが独立のページ番号付されており、合冊になっている。その次に古いものが、一九六一二年版であり、以降はほぼ毎年発行されている（『要覧一九六一六二』から『要覧一九六六六七』までは和文・英文である。ただし、ページ番号は通しでつけられている）。

『聖心女子大学一九一六〜一九四八』（以下、『五十年史』）によると、カリキュラムが固まったのは「開

- (6) 『要覧一九五二』和文 p.31。
- (7) 『要覧一九六一―六二』p.110。外国語外国文学科50単位、国語国文学科、歴史社会学科、教育学科各48単位、哲学科36単位(いずれも最低必修単位数)。
- (8) 『要覧一九五二』和文 p.29。
- (9) 『要覧一九六一―六二』p.109。
- (10) この基準の原案を作成した大学設置基準設定協議会には、大学の前身である聖心女子学院専門学校の代表者も参加している(『五十年史』p.16)。その議論の経緯、また大学がこの基準を満たしつつも、独自のカリキュラム構成をとった具体的な経緯は興味深い、今回の研究では立ち入ることができなかった。
- (11) 大学設置に至る経緯については、本報告書の三浦望の論考を参照。『五十年史』によれば、学長に就任予定のマザー・ブリットの考える大学像と日本の法規解釈の隔たりは大きく、設置認可申請の書類作りには苦労があったという(p.18)。
- (12) この説明は、日本語の手直しはなされたが、マザー・ブリット学長時代を通じて内容的には踏襲されている。以下のものは、その最後の版である。

「人には、この現世を超えて到達すべき究極目的があり、教育もそれへ方向づけられたものであってこそ、個人の至幸及び社会の福祉をもたらし得るものであるということは、キリストの教に基づいて教育にたずさわる者の等しく認めるところのものである。従って本学においても、人のめざすべき真の目標に向かって天賦の才が伸ばされ、もって実社会に貢献しうる人材が育成されるよう学科課程が組まれている。又聖心会が教育上特に心している点は、特定学科の偏重をさけて、全課程が正しく均衡を保って履修されることである。故に先ず大学四カ年課程の核心をなすものとして必修科目を定めている。語学及び文学をもって表現と評価能力を養い、同時に共に世界の優れた思想に接する機会を与える。宗教学及び哲学は学生に、人生の究極目的を認知せしめて、彼らの知的、道徳的活動の真の意義、正しい方向づけを与え一定の統一をもたらす。歴史社会学は、宗教学、



哲学の示す生活原理を、現代の実社会においていかに適用すべきかを教える。心理学は人間行為に對する認識理解を深め、数学及び自然科学は適確な思考力と判断力を養う。学生はこれら必修科目を基盤に、各自の選択による専攻科目の研究に進む。しかしその場合も、諸能力、知識の調和ある伸張発達を主眼として教科目を選択するよう指導する。」(『要覽一九六六―一九六七』p.101-102)

(13)

和文では、さしあたり「全課程の総合精神」(『要覽一九五二』)と訳され、のちに「特定学科の偏重をさけて、全課程が正しく均衡を保って履修されること」(『要覽一九六六―一九六七』)と表現し直されている部分は、英文では integration の一語である(“Integration is the primary element of Seishin education.” [統合こそ聖心の教育の第一の要素である。]『要覽一九五二』英文 p.23)。

なお、本研究では、integration の訳語としては、「総合」ではなく「統合」を用いる。「総合」(synthesis) は「分析」(analysis) の対語であり、理論的・方法的概念である。これに對して、「統合」(integration) はより全体的で実践的な概念であると思われる(『便覽』の最初の版にある「総合精神」というのもそのニュアンスを持つと思われる)。また、これが静的な「統合性」(integrity) と表記されていないことにも注意が必要である(詳細は後述)。

(14)

ここで詳述することはできないが、このカリキュラムの構成原理は、ほとんどそのまま聖心会の学習指導要領に合致するものである。たとえば、創立以来の聖心会の学習指導要領の集大成である「聖心会における学習の精神と指導要領」(一九五四年版 伊庭澄子訳。以下「指導要領」)には、以下のような文章が見出される。

「学習は、一般的かつ系統だった知識を包括し、かなりの程度の教養を与え、原則にしっかりと根ざしたものでなければならぬ。」(p.31)

「人間形成とは外からの強制ではなく、子供の能力の芽生え、開花に協力すること、本人に与えられた、自然の、また超自然の豊かさを伸ばし、その発達を、秩序立てて助けることを意味する。」(p.35)

この「指導要領」では、高等教育に特にあてられた部分は少ないが、そこでも次のように規定されている(第四部第一章第四節)。

「高等教育の目的は二重のものである。一つには、一般的な教養をより広く身につけることであり、これは中

- 等教育を継続するものとして、特に大学の初年次の目標である。もう一つは専門の学習であり、これは大学の後半に主としてなされる。しかし、大学教育のこの二面は相互に相反するものではなく、かえって大学における全学年の勉強を通して併存しなければならない。どちらも、それぞれに、次に述べるような大切な基本的資質を養うのに寄与するのである。
- ……たしかな判断力。知的見地から、また道徳的観点から、真の価値を識別できる力。論理的な理論立て、また客観的に物事を考えられる力。……(略)
- ……深い信仰。意見のちがいや哲学思想の変動に、落ち着いて対処でき、はっきりとキリスト教的な線で生きる方向付けが自分でできるような信仰、
- ……奉仕の精神。人と、人間の抱える諸問題への関心。実際にものごとができる能力、そして生活力をもつこと。これがなければ、社会的な仕事はできない。
- ……こうして、大学の教育は学生を知的にも、人格的にも成熟させることができる。」(p.335-336)
- (15) 建学当初の『便覧』では「リベラル・アーツ」という言葉は用いられていない。
- (16) 授業科目は、各学科・分野ごとに纏められて一覧になっており、「一般教養科目」「専門科目」といった区別はなされていない。
- (17) 下の英文では“Courses in religion and philosophy give meaning, unity, direction and final end to all intellectual and moral activity.”「宗教と哲学の授業は、知的道徳活動の全体に意味、統一、方向付け、最終目的を与える」とより直接に表現されている。(『要覧一九五二』英文 p.25)
- (18) 『指導要領』p.172。
- (19) 『指導要領』では、聖心会の宗教教育の特徴の一つとして「理性によって信仰をより明らかに理解させること」が挙げられている(p.76)。もちろん、これは宗教を理性の理解の内に閉じ込める「理性主義」とは区別されなければならない。
- (20) ある卒業生教員のインタビューでも「聖心スピリット」という言葉によって、もっぱらボランティア精神などを指すような用法に対して違和感が表明されている。「ボランティアや援助とはいっても」ただ情だけではなく、

もう少し知的判断をしてほしい」(小堀)。

(21) 『便覧一九五二』では、全学生必修科目の哲学と専攻科目の哲学が区別なく一覽表示されている。

(22) 内容目次にはトマス哲学の基本原理という項目が掲げられている。他にも、哲学科の授業科目には、トマス・アクイナスやスコラ学に関する科目が当時としては驚くほど多い。「アリストテレス」、「アウグスティヌス」、「トマス・アクイナス」といた授業科目のほか、「一般形而上学」もトマスの形而上学を中心にするものであったし、「自然神学」、「現代スコラ思想」といった講義科目もあった。それらを教えたのは、松本正夫、高橋巨、江藤太郎をはじめ、日本の中世思想研究の基礎を作った碩学たちであった。カトリック女子研究所における聖心女子学院全体の教育理念の確認作業において中心的な仕事をなし、その後、本学第六代学長山縣喜代はこの時代の哲学科の卒業生である。

(23) 英語授業の Introduction to Philosophy と内容的には同じであることが注記されている(『便覧一九五二』和文 p.58)。

(24) 「キリスト教的観点より人倫の原理、道徳的生活の諸相を論ずる」と注記されている(同上)。

(25) エリザベス・ブリット『真理はいずこに』(聖心女子大学訳)理想社一九五六年(本学図書館所蔵)。内容を見ると、神の存在や本性から、神によって創造された世界、教会や秘蹟といったカトリック教会の教え(「公教要理」)に該当するものが扱われている。ただし、はじめから終わりまで、これができる限り哲学的に扱い、説明するという「トマス主義的」方法がとられている。

(26) この授業のことは、今回のインタビューでも、多くの卒業生教員が印象深いものとして言及している(シスター山崎、シスター里見、シスター田辺、小堀)。

ただし、『五十年史』(p.22)でも Freshman Ethics として言及される授業が、『便覧』に掲載された授業科目のどれにあたるのか(あるいはそれ以外なのか)は、今回の調査では判明しなかった。一年次必修であったという証言が多いことからすれば、Religion of the Christian Morality であったかもしれない(ただし、マザー・ブリットは、Religion / 宗教学ではなく、Philosophy / 哲学の担当として掲げられている)。また、同じく『五十年史』でマザー・ブリットの授業とわけてある Current Ideas などの科目かはっきりしない。Religion of the Selected

Topics in Religion ぶあるか Philosophy の Contemporary Scholastic Ideas かもしれなく。

- (27) 『五十年史』p.22-23。  
(28) ブリット学長は寮生全員にミサへの出席を求めたが、信者でない学生はその間読書をしていることが認められていたという(シスター田辺)。  
(29) 一例を挙げると、ある卒業生元教員は、マザー・ブリットに受けた教育が出発点になって、教員になってから、文学を教える場合でも、「絶対者的なもの」との関わり(否定、受容、無関心も含めて)について問題にするように努めたという(小堀)。  
(30) 『五十年史』p.58参照。  
(31) 『五十年史』p.61参照。  
(32) 『五十年史』p.52参照。  
(33) 『五十年史』p.56参照。『要覧』の一九六七―七八年版は残っておらず、発行されたかどうか不明である。新しいカリキュラムは、一九六七年度入学者が2年次になった『要覧一九六八―六九』に記載されている。  
(34) 卒業論文の単位化は一九九四年である。  
(35) この時代から授業科目一覧においても、「一般教育科目」と「専門科目」が分けて立てられるようになる。  
(36) 教務課所蔵の資料には、一九六七―七八版にあたる『要覧』が欠けている。  
(37) 次の出された『要覧一九七〇』では、冒頭に「大学の使命について」と題する三好学長の論文が掲げられている。その冒頭で「新しい大学像や、新しい大学の理念が云々されている今日」とあるように、これは大学紛争の問題状況を踏まえた論文である。しかし、それを最後に『要覧一九七六―七七』までは、『要覧』の冒頭で「教育理念」が掲げられることはなく、あとで触れるように「学生生活」の特徴の説明として「宗教教育」が挙げられるのにとどまっている。  
(38) 「(学生は)生涯、大学時代に得た『人間とは何か』という問の答の探求をつづけて、いつかはそれを確保するであろう。大学の存在は、そのように人間の根源的な問に深くかわり、応答する道を具体的に用意するものでありたく。」(『要覧一九七〇―七二』p.2)

(39) 履修要件上は「特別必修科目」と表記されているが、用語はまだ統一されていない。以前の「全学生必須科目」から取られているかもしれない。

(40) 『要覧一九七〇―七一』では、「学生生活について」の冒頭に「キリスト教教育と行事」という項目を立て、「キリスト教的世界観を根底に教育が行われることは、本学の特色といえる。学科課程においても、キリスト教を正しく理解するための多角的な研究がすすめられている。一例をあげると、キリスト教を、哲学・神学の面からだけでなく、社会学・宗教学の立場から考察し、また、他宗教との比較関連から検討することなどもさかんである。

一方、大学行事としての「クリスマスの集い」などには全学こぞって、また、毎日行われている聖堂のミサには、希望者が参加し、宗教的雰囲気の中で敬虔な祈りをささげている。」(p.83)と説明しており、これが以降、『要覧一九七六―七七』まで踏襲される。

(41) ただし、それ以前にも哲学科では、田辺重三による宗教哲学の立場からの授業は置かれていた。

(42) これが現在用いられている「キリスト教学」という用語が最初に用いられた例である。

(43) インタビューによると、山崎がこうした授業を行ったのは、第2バチカン公会議のもたらした方向性に沿って、カトリック教育の基盤についてバランスを取ろうとしたからだという(山崎)。

(44) 教員インタビューからも、当初は哲学科でキリスト教思想などを扱う授業をしていても、特別必修科目に積極的に関わるといふ意識はあまりなかったという証言があった。(宮内)

(45) 「基礎課程講義」は、一九九七年度からは必修の「全学共通科目」からは外れ、「基礎課程講義」と「基礎課程演習」となり、これが現在の「基礎課程演習」になっている。それに伴い、全学共通科目の単位数は28単位となった。二〇一二年度からは、憲法が全学共通科目から外れ、「全学必修分野」と名称も変更され26単位が定められている。

(46) この内訳は、初等教育学専攻をのぞく他のすべての専攻の場合。初等教育学専攻では、専攻分野84単位以上、関連分野12単位以上である。